

第5章 推進体制等

1. 推進体制

生物多様性そうか戦略は、第二次草加市環境基本計画の下位計画に位置付け、原則としては、環境基本計画の推進体制内で推進します。

1) 市民・事業者

生物多様性そうか戦略の推進に当たっては、市民・事業者の協力が不可欠であり、それぞれの自主的な活動、協働による取組が推進されるよう周知を図ります。

2) 草加市環境審議会

生物多様性そうか戦略の推進に当たっては、市民・事業者・学識経験者等を構成員として、草加市環境基本条例に基づき設置する「草加市環境審議会」に、本計画の専門的かつ広範囲にわたる審議や環境行政への答申、助言等を求めます。

3) 草加環境推進協議会

生物多様性そうか戦略の推進に当たっては、市民・事業者の理解と協力が不可欠です。このため、草加環境推進協議会と市は、市民や事業者の意見が施策等に反映するよう配慮するとともに、協働により事業を推進していきます。

4) 環境施策管理会議（環境会議）

環境基本計画同様、関係各部署の意見を取りまとめ、本市全体として環境行政を推進していく全庁的な組織である「環境施策管理会議」による推進調整を図り、生物多様性そうか戦略に係る施策・事業の総合的・計画的な取組を進めます。

5) 広域的な連携

国、県及び近隣の地方自治体と共通する課題や地球環境問題等への対応について、緊密な連携を図りながら、広域的な視点から取り組んでいきます。

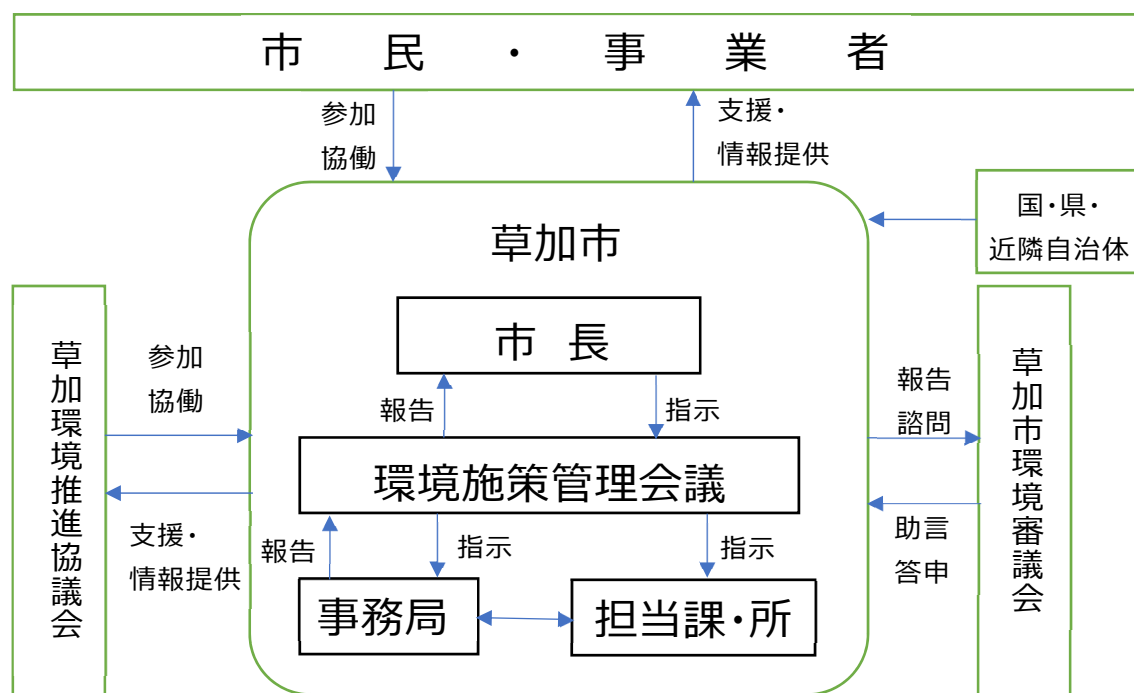


図 5-1 生物多様性そうか戦略における推進体制

2. 進管理

行政評価及び草加市環境マネジメントシステムに基づく PDCA サイクルにより、生物多様性に係る環境施策の実施状況の把握、評価及び次年度の取組への反映を行います。なお、進捗評価については、以下に示す手順に基づいて実行します。

1) 事業活動指標の設定

取組ごとの事業活動指標は、計画策定時に各取組の担当部署を明らかにした上で、年度実施計画の中で各担当部署が取組成果を測る目安となる指標と目標値を自ら設定し、取組を推進していきます。

2) 進捗評価シートによる評価取りまとめ

毎年度、担当部署は「進捗評価シート」に取組ごとの年度実績と自己評価などを記入し、環境課へ提出します。環境課は、担当部署が提出する「進捗評価シート」を取りまとめ、環境目標ごとに総合評価を実施し、計画の進捗状況及び改善点を把握します。

改善点については、担当部署と協議の上で内容、手法等の見直しを実施します。また、総合評価結果は、市長等への報告の他、『草加の環境』で毎年公表します。

3. 人材育成

少子高齢化社会の到来により、自然の守り手が不足していくことが予想されます。

生物多様性そうか戦略を通して、今後、生物多様性に係る人材育成を計画的に進め、生物多様性の保全や維持に関わる市民の輪を広げていきます。

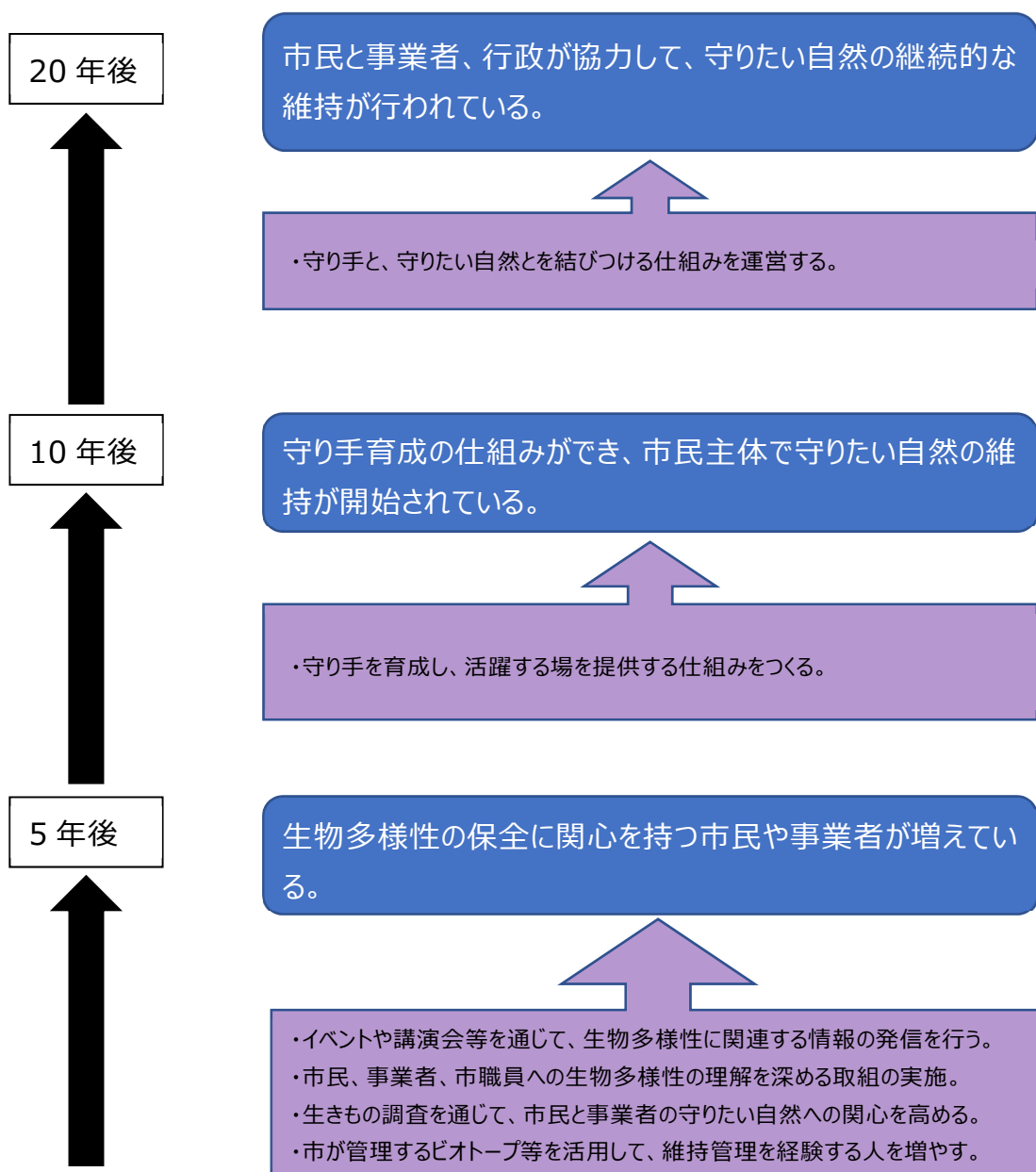


図 5-2 生物多様性に係る人材育成のイメージ